石橋財団・国際交流基金 日本美術リサーチフェローシップ

申請書略号:Q-FW

担当:文化事業部美術チーム

諸外国における日本美術に関わる人材育成と研究促進のため、学芸員・研究 者等を日本に招へいし、調査研究等の活動を行う機会を提供します。

対象分野及び対象活動

日本美術に関する明確な目的と計画の下で、日本において行う調査研究等の活動を対象とします。 主な対象分野は日本現代美術とします。諸外国における日本美術に関する展覧会の開催や書籍の 出版等を目的とする活動を優先します。

申請資格

「対象分野及び対象活動」を行う、海外在住の専門家や実務者(キュレーター、リサーチャー、エデュケーター、コンサバター等)。以下の要件を全て満たしている必要があります。

- 1 日本と国交がある国の国籍(又は永住権)を有していること。
- 2 日本で調査研究等の活動を行うにあたり、心身共に支障のない健康状態であること。
- 3 日本語又は英語のいずれかに十分な能力を有していること。
- 4 フェローシップ期間中継続して日本に滞在することが可能であること。
- 5 JFからフェローシップの支給経費の交付を受けることについて自国の法令等に違反していないこと。
- 6 他の JF 公募プログラムに申請しない方。
- ※ 詳細については「石橋財団・国際交流基金 日本美術リサーチフェローシップ申請要領」をご覧ください。

------ フェローシップ期間 ------

21 ⊟~ 59 ⊟

※ フェローシップ開始日(日本到着日)は 2025 年 6 月 20 日から 2026 年 3 月 31 日まで の間に設定してください。

------ 支給内容 ------

往復航空賃(居住地―日本間の最短経路による割引エコノミークラス)、滞在費等

採用 17 名/応募 47 名 (令和6年度)

- 1 全プログラム共通の選考方針は p.2 をご覧ください。
- 2 以下のような観点から審査します。
 - ア 調査研究等の活動の目的及び達成目標の明確性、テーマの妥当性
 - イ 調査研究等の活動における日本滞在の必要性
 - ウ 調査研究等の活動計画の具体性、申請期間の合理性、申請期間内における目的達成見込み の有無
 - エ 当該専門分野で相応の実績があり、日本での調査研究等の活動内容がその延長線上にある こと
 - オ 日本美術の専門家としての今後の更なる発展性
 - **カ** 成果がフェロー本人の業績にとどまらず、展覧会の開催や書籍の出版等の方法により、社会に還元できるものであること
 - キ フェローシップ終了後、早期に成果を発表する見込みの有無
 - ク 当該分野の将来の発展や、そのための基盤形成に寄与するものであること

申請締切	
2024年12月3日13時 (日本時間) (公募申請サイト)	
結果通知	

2025年4月